

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況等（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第 20 条及び同法施行規則第 3 条の規定に基づき、県内における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況について公表します。

1 相談・通報対応件数 11 件（前年度 18 件）

2 相談・通報者内訳

本人による届出	家族・親族	施設・事業所職員	警察	匿名	合計
3 件	3 件	2 件	1 件	2 件	11 件
27.2%	27.2%	18.2%	9.2%	18.2%	100%

3 虐待の事実が認められた事例件数 1 件（前年度 3 件）

施設・事業所の種別内訳

地域活動支援センター 1 件

虐待の種別・類型内訳

心理的虐待 1 件

4 被虐待障害者の状況(前年度 5 人)

被虐待障害者性別及び年齢

被虐待障害者の性別 男性 1 人

被虐待者の年齢 45 ~ 49 歳

被虐待障害者の障害種別

精神障害 1 人

被虐待者の障害程度区分 区分なし

5 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の状況

虐待者の性別 男性 1人

障害者福祉施設従事者等の職種

管理者 1人

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置

- 1 虐待があった障害者福祉施設への実地指導の実施
- 2 虐待があった障害者福祉施設からの虐待防止に関して講じた改善対応文書の徴収

(参考資料)

障害者虐待防止法第20条(公表)

都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。

障害者虐待防止法施行規則第3条(厚生労働省令で定める事項)

障害者福祉施設従事者等による虐待があった障害者福祉施設等の種別

障害者福祉施設従事者等による虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種

お問い合わせ先

山梨県福祉保健部 障害福祉課 地域生活支援担当

TEL 055-223-1461

FAX 055-223-1464